

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	金子総合会計事務所 代表公認会計士・税理士 金子 哲也
【住所又は本店所在地】	東京都渋谷区広尾5丁目14番2号 NIKKIビル5階
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和6年9月30日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

## 【発行者に関する事項】

発行者の名称	クオインタムソリューションズ株式会社
証券コード	2338
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

## 【提出者に関する事項】

## 1【提出者(大量保有者)/1】

個人・法人の別	法人(外国会社)
氏名又は名称	エイベック チャイナ デベロップメント リミテッド (APEC (CHINA) DEVELOPMENT LIMITED)
住所又は本店所在地	香港 湾仔 グロスターロード 108 エヴァブライツセンター 7階 701-2号室 (FLAT/RM 701-2 07/F Everbright Centre, 108 Gloucester Road, Wan Chai, Hong Kong)
事務上の連絡先及び担当者名	金子総合会計事務所 代表公認会計士・税理士 金子 哲也
電話番号	03-5793-1501

## 2【提出者(大量保有者)/2】

個人・法人の別	法人(外国会社)
氏名又は名称	ティン ヤン チュン リミテッド (Ting Yan Chun Limited)
住所又は本店所在地	香港 湾仔 グロスターロード 108 エヴァブライツセンター 7階 701-2号室 (FLAT/RM 701-2 07/F Everbright Centre, 108 Gloucester Road, Wan Chai, Hong Kong)
事務上の連絡先及び担当者名	金子総合会計事務所 代表公認会計士・税理士 金子 哲也
電話番号	03-5793-1501

## 【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.9
訂正される報告書の報告義務発生日	令和6年1月31日
訂正箇所	<訂正> 令和6年7月18日に提出いたしました変更報告書No.9の記載事項の一部(下記参照)に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正します。  なお、訂正箇所には下線を付して記載しています。

## 表紙

## &lt;訂正前&gt;

報告義務発生日	令和6年6月27日
提出者及び共同保有者の総数(名)	1
提出形態	その他
変更報告書提出事由	株券等保有割合が1%以上減少したため

## &lt;訂正後&gt;

報告義務発生日	令和6年1月31日
提出者及び共同保有者の総数(名)	2
提出形態	連名
変更報告書提出事由	共同保有者の追加 株券等保有割合が1%以上増加したため

## 第2 提出者に関する事項

## 1 提出者(大量保有者) / 1

&lt;訂正前&gt;

(4) 上記提出者の保有株券等の内訳  
保有株券等の数

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	2,643,300		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券 等(株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 2,643,300	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		2,643,300
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

&lt; 訂正後 &gt;

(4) 上記提出者の保有株券等の内訳  
保有株券等の数

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	1,056,100		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券 等(株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 1,056,100	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		1,056,100
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

## &lt; 訂正前 &gt;

## 株券等保有割合

発行済株式等総数(株・口) (令和6年6月27日 現在)	V	44,357,193
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		5.96
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		7.10

## &lt; 訂正後 &gt;

## 株券等保有割合

発行済株式等総数(株・口) (令和6年1月31日 現在)	V	14,536,531
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		7.27
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		7.10

## &lt; 訂正前 &gt;

## (5) 当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外 取引の別	取得又は 処分の別	単価
令和6年5月22日	普通株式	175,000	0.39	市場内	処分	
令和6年6月27日	普通株式	350,000	0.79	市場内	処分	

## &lt; 訂正後 &gt;

## (5) 当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外 取引の別	取得又は 処分の別	単価
令和5年12月11日	普通株式	200,000	1.38	市場内	処分	
令和5年12月12日	普通株式	180,000	1.24	市場内	取得	
令和6年1月12日	普通株式	100,000	0.69	市場内	処分	
令和6年1月15日	普通株式	18,100	0.12	市場内	取得	
令和6年1月17日	普通株式	70,000	0.48	市場内	取得	

## &lt; 訂正前 &gt;

## (7) 保有株券等の取得資金

## 取得資金の内訳

自己資金額(W)(千円)	1,193,298
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	令和6年3月1日付の株式分割(1:3)により、普通株式2,112,200株を無償取得 残高は普通株式2,112,200株
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	1,193,298

## &lt; 訂正後 &gt;

## (7) 保有株券等の取得資金

## 取得資金の内訳

自己資金額(W)(千円)	1,630,084
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	1,630,084

## 2 提出者(大量保有者) / 2

&lt;訂正前&gt;

(なし)

&lt;訂正後&gt;

(1) 提出者の概要

提出者(大量保有者)

個人・法人の別	法人(外国会社)
氏名又は名称	ティン ヤン チュン リミテッド (Ting Yan Chun Limited)
住所又は本店所在地	香港 湾仔 グロスターロード 108 エヴァブライツセンター 7階 701-2号室 (FLAT/RM 701-2 07/F Everbright Centre, 108 Gloucester Road, Wan Chai, Hong Kong)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

法人の場合

設立年月日	令和4年12月28日
代表者氏名	ティン ヤン チュン(Ting Yan Chun)
代表者役職	ディレクター
事業内容	投資業

事務上の連絡先

事務上の連絡先及び担当者名	金子総合会計事務所 代表公認会計士・税理士 金子 哲也
電話番号	03-5793-1501

(2) 保有目的

純投資
-----

(3) 重要提案行為等

該当事項なし
--------



(4) 上記提出者の保有株券等の内訳  
保有株券等の数

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等(株・口)	A 6,560,000	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 6,560,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		6,560,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		6,560,000

## 株券等保有割合

発行済株式等総数(株・口) (令和6年1月31日 現在)	V	14,536,531
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		31.10
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		

## (5) 当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外 取引の別	取得又は 処分の別	単価
令和6年1月31日	新株予約権証券	6,560,000	31.10	市場外	取得	無償譲受

## (6) 当該株券等に関する担保契約等重要な契約

該当事項なし

## (7) 保有株券等の取得資金

## 取得資金の内訳

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	令和6年1月31日無償譲受により新株予約権証券6,560,000株取得
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

## 第3 共同保有者に関する事項

&lt;訂正前&gt;

(なし)

&lt;訂正後&gt;

該当事項なし

## 第4 提出者及び共同保有者に関する総括表

&lt;訂正前&gt;

(なし)

&lt;訂正後&gt;

## 1 提出者及び共同保有者

(1) エイベック チャイナ デベロップメント リミテッド

(APEC (CHINA) DEVELOPMENT LIMITED)

(2) ティン ヤン チュン リミテッド

(Ting Yan Chun Limited)

## 2 上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳

## (1) 保有株券等の数

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	1,056,100		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等(株・口)	A 6,560,000	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 7,616,100	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		7,616,100
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		6,560,000

## (2) 株券等保有割合

発行済株式等総数(株・口) (令和6年1月31日 現在)	V	14,536,531
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		36.10
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		7.10

## (3) 共同保有における株券等保有割合の内訳

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
<u>エイペック チャイナ デベロップメント リミテッド</u> (APEC (CHINA) DEVELOPMENT LIMITED)	<u>1,056,100</u>	<u>7.27</u>
<u>ティン ヤン チュン リミテッド</u> (Ting Yan Chun Limited)	<u>6,560,000</u>	<u>31.10</u>
合計	<u>7,616,100</u>	<u>36.10</u>